

みんなが心豊かに暮らすために

人権教育セミナー開催

セミナーを受講し、これからの自分の生き方につなげていきましょ。

とき別表1のとおり
時間午後7時~同8時30分
ところ生涯学習センター
受講料無料

申込み・問い合わせは、10月20日までに、木津総合会館(768・0217・FAX 768・0468)へ。

人権啓発活動活性化事業
フレンドシップデザイン
センター 2003

とき10月12日(日)午前11時30分~午後4時30分
ところホロビニアホール(三田市内・兵庫県立人と自然の博物館)

内容民族舞踊と演劇、写真パネル展、民族料理の販売、民族衣装試着など

問い合わせは、三田市生活文化部人権推進室(07766・0753)へ。

9・559・5081)へ。
10月1日は「法の日」

人権問題に関すること、また行政機関の仕事について疑問点、苦情・要望などの相談に、各相談員が応じます。

毎月1日号の「相談あれこれ」に掲載している相談日の他、各相談員へ直接電話をして相談することも可能です。いずれも無料、秘密厳守です。

【人権相談(人権擁護委員)】
真田義人(清水東) 769・0615
肥爪昭子(木津) 768・0002

坂井征雄(白金) 766・7184
川上礼子(広根) 766・1115

【行政相談(行政相談員)】
野路肇(内馬場) 766・0753

問い合わせは、人権相談は三田総合会館(768・0707)へ。

別表1 人権教育セミナー日程表

Table with 2 columns: テーマ・講師, 月日. Rows include topics like 'あーよかったな あなたがいて' and '人権って何だろう?'.

町議会定例会(9月議会)の審議内容

9月定例議会で審議された内容は、次のとおりです。すべての案件について同意、可決されました。

人事案件 教育委員会委員の選任 = 山田 聖美子さん(松尾台 48歳)を再任するもの
平成15年度補正予算 町一般会計補正予算(第1号) = 予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1046万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を89億6546万9千円とするもの

条例改正 町手数料条例 = 車体利用広告物に係る表示面積の制限に関して兵庫県屋外広告物条例施行規則の一部が改正されたため、改正するもの
町水道事業給水条例 = 月の途中の使用開始等、特別な場合における料金の算定方法を改めるため、改正するもの

平成16年度町立幼稚園児の募集

平成16年度の町立幼稚園入園希望者を対象に、見学会および面接会を行います。
対象本町に、住民登録または外国人登録をしている次男・平成11年4月2日~同12年4月1日生まれ 5歳児

平成10年4月2日~同11年4月1日生まれ
ところ居住地の園区の幼稚園(別表2のとおり)
【見学会】
とき10月8日(水)・同日(木)午前9時~正午の2日間
持ち物筆記用具・上履き
とき10月10日(金)午後2時~同4時、同14日(火)午後2時~同4時

21世紀の主役たち スポーツクラブ 21松尾台



ベタンク競技に参加し、一緒にゲームを楽しむ真田町長

各小学校区でスポーツクラブ21が順次設立される中、今年3月には「スポーツクラブ21松尾台」がスタートしました。現在の会員数は130人。和気あいあいと、月2回の活動を楽しんでいます。

町長 この事業は、地域の方々がお互いに知り合い、仲良くなるというのが一つの目的ですが、松尾台の活動を聞かせてください。会長 ゲーム感覚で、年輩者から子どもまで誰でも参加できるように

し、大会では賞なども出しています。9月からはお試し種目「太極拳」を行い、好評を得ています。ハイキングや餅つきなどもする予定です。町長 みんなで楽しめることは大切ですね。会長 このクラブのモットーは、平和の「和」と仲間の「輪」です。

副会長 クラブ役員は、ボランティアスタッフで自主的に行うというのが松尾台の特色で

ふれあいの素晴らしさ

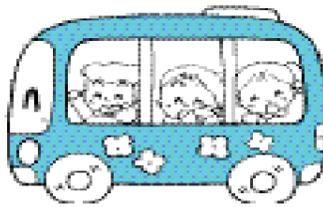
町長 子どもたちの顔を覚え、地域で声をかけあうことは成長への支援にもつながりますね。会員 このクラブを通じ、子ども達が他所で出会ってもあいさつしてくれれます。とても嬉しくて、ふれあいの素晴らしさを感じさせられました。

町長 地域のかかわりは大切です。さらに、ふれあいの「わ」が広がるよう祈っています。

別表2 各幼稚園区と定員

Table with 3 columns: 幼稚園, 定員 (4歳児, 5歳児), 園区. Rows include 猪名川幼稚園, 松尾台幼稚園, 六瀬幼稚園.

10月1~10日はため池クリーンキャンペーン



ため池は昔から農業用水としてだけでなく、防災機能や水源かん養の公的機能を持っているほか、水辺の動植物のすみかとしての役目も果たしています。

ため池管理者である農家は、草刈や老朽箇所の維持管理を行うなど多大な努力を払い、ため池を守ってきました。しかし、一部の心ない人たちがゴミを不法に投棄するため、周辺の環境悪化や水質悪化など多くの問題を抱えています。

ため池へのゴミの不法投棄、釣りなどのレジャーによるゴミの放置はやめるよう心がけ、豊かな自然環境を守り続けましょう。

問い合わせは、農林商工課(766-8709)へ。



消費生活のアドバイス

> 147 <

気をつけよう 着物無料プレゼント

【事例】娘に「成人式の振袖無料プレゼントに当選した」とハガキがきたので親子で指定の京都の会場へ受け取りに行きました。ところが、無料プレゼントは反物だけで、「仕立て代として10万円かかる。帯や草履を特別価格で提供するのと一緒に買ってほしい」と勧められました。私は仕立て上がりの着物のプレゼントで仕立て代はかかると思っても見ませんでした。ハガキをよく見ると「必ず当社でお仕立てください」と書いてあったものの、仕立て代はいくらと書いてはありませんでした。結局、数人の係員に囲まれ、帯や草履など一式を契約しないと帰れないような感じになり38万のクレジット契約書にサインする羽目になりました。いくら、反物が無料でも、帯や草履の価格が高すぎると感じました。

ざるような気がして納得できないので、翌日、電話で解約を申し出たところ、もう仕立てにかかっているので解約はできないと言われました。

【回答】事例のように無料プレゼントと呼び出され、契約した場合でも訪問販売にあたり、契約書を受取ってから8日以内であれば仕立てにかかっているもクーリング・オフ(無条件解約)ができます。クーリング・オフの通知は法律でハガキなどの書面で行う必要があります。証拠が残るようにコピーをとって保管し、配達記録郵便や簡易書留で送りましょう。

懸賞に応募した記憶がないのに無料プレゼントに当選すること自体おかしいことや、当選品を取りにくるようになっていくことに疑問を持って行動してほしかったと思います。また、「温泉招待ツアー」に無料または格安で招待されたのに行ったら、宿泊先で強引に着物や宝石の購入を勧められた」という苦情もあります。ただほど高いものはないと肝に銘じ、「無料プレゼント」などの甘い言葉に惑わされないように慎重に行動しましょう。

疑問な点は、消費生活相談コーナー(766・1110)へ。